

NHK問題を考える奈良の会

ニュース 第2号 2015.12

連絡先 齋藤紀彦 Tel & Fax 0745-55-6176



「我々は、過去とどう向き合い、今後どう進むべきか — 民間放送から考える —」

西村秀樹氏（近畿大学客員教授・元毎日放送記者）講演

第2回講演会（9月26日、県文化会館）会場溢れる130名の参加

メディア、権力、市民は、それぞれが引きあう三角の関係にある。その引く力によって三角はいびつな三角形に形を変える。

明治期から、大逆事件や白虹事件などで官憲に抵抗する新聞は弾圧されたが、一方で新聞は満州事変で急激に発行部数を増やすなど、戦争をあおる力となった。

1923年の関東大震災で、タイムリーに情報が伝えられない新聞に対してラジオ放送が出来た。その中でNHKは1926年に社団法人日本放送協会に組織替えをし、戦時中の大本営発表を垂れ流した。検閲が存在する中、NHKに放送記者はおらず、同盟通信の原稿をもとに逡信省の役人が書いたニュース原稿をそのまま読んでいた。そこにメディアとしての批判精神がないことが一番の問題である。



戦後、太平洋戦争を鼓舞した朝日新聞では、一人むのたけじが退職。読売新聞は従業員組合委員長だった鈴木東民が編集局長に就任したが、GHQの弾圧で組合は分裂、正力松太郎が実権を握る事になった。NHK内では労働運動にかかわったものはレッドパージにあい、新日本放送に移って行った。

1945年、NHKの大本営発表に抗した形としてフリーラジオが出来、民間放送と公共放送という放送の二元体制が確立した。しかし民放は常に経営の問題を抱え、商業主義に陥る傾向をはらんでいる。

外国の放送管理制度を見ると、イギリスのBBCは経営委員会と執行部があるが（NHKはその形をとっている）、権力とは常に距離感を保っている（その背景には、労働党と自由党が常に政権交代を繰り返していることがあげられる）。アメリカは基本的に商業放送だが1970年連邦政府、州の交付金と寄付金などで公共放送開始。また非政府組織の連邦通信委員会がある。ヨーロッパは公共放送と民間放送の並立。国家が通信行政を直接管理する国は中国、北朝鮮・・・、いまや日本も事実上ここに入るだろう。

いま日本の三角形は、権力とメディア特にNHKとの距離が非常に強く引き合う異常な三角形を作っている。メディアに必要なものは批判精神であり、第三者の距離感がなければならない。それを取り戻すには、視聴者の叱咤激励が何より必要である。

通信行政の仕組みは民主主義そのものである。今、日本は本当に民主主義国かが問われている。メディア・リテラシー（読み取る力）を身に付けなければならない。

聴講者の声

- メディアと歴史の関係を色々話されて、これをヒントにNHKの問題などは個々に考えてくださいと言われたと受け止めました。しっかり勉強して行動しなくては。
- 「戦争法」報道については、TEL1回、FAX1回抗議した。NHKの体質は「大本営発表」報道の歴史から期待できないが、民主化することが大事と思っている

講演会に先立ち、第1回総会開催

世話人から次の事項が報告され、審議・採択されました。

1. 2015年1期（2014年12月1日～2015年8月31日）活動報告
 2. 2015年1期会計報告、会計監査報告
 3. 2015年2期（2015年9月1日～2016年3月31日）活動方針、予算
 4. 会則改訂
- ◇ 2015年2期活動方針の要点
- (1) 梶井会長、長谷川経営委員の罷免要求署名活動、抗議行動
 - (2) 経営委員会議事録公開、「視聴者と語る会」運営改善要求
 - (3) NHK会長、経営委員選任の民主化要求
 - (4) 番組モニター活動
 - (5) 学習会、講演会
 - (6) 会員拡大

“アベチャンネル”はごめんだ！ 怒りのNHK包囲行動（NHK包囲実行委員会）

第1弾：8月25日 東京NHK放送センター1,000名強、大阪、京都、広島の各放送局

第2弾：11月7日 東京NHK放送センター 約350名、茨城、大阪、京都、岐阜、神戸、名古屋、奈良、広島、福岡の各放送局

第1弾の東京では、冒頭、実行委員会事務局の醍醐聡さんが、NHKのニュース番組では、大事な国会中継をやらない、2万3万の市民集会を伝えない、安倍首相の70年談話を賛美するなど政権べったりの公共放送としてあるまじき報道に終始していることを糾弾し、NHKの内部から公共放送を取り戻し、梶井会長の辞任を要求する声を上げて欲しいと、NHK役員・職員に呼びかけました。元NHK経営委員、NHK・OBなど10名がリレートークをしました。

奈良の会としては、大阪放送局への抗議行動に参加、「8.25 NHK包囲行動のご通知と申し入れ」を読み上げ、抗議トーク、シュプレヒコールを行いました。強い風雨の中、放送局職員・ガードマンから、放送局敷地内に一步も入れさせないという強固な扱いを受けました。

第2弾東京では、集会（NHK渋谷西門前）、デモ（宮下公園～NHK～ハチ公前）が行われました。集会では、安倍政権擁護を繰り返すNHK、政権に不都合なニュースは極力報道しないNHK上層部に対し7人のリレースピーカーが、NHK放送センターで働き出入りする職員たちに「アベ政権に屈せず、市民と連帯し、放送の自主・自立を守ろう」と呼びかけました。デモでは、「市民の力でNHKを政権のための放送局から国民のための放送局へ変えよう！」と沿道の人たちに訴えました。（‘15.11.7東京行動レポートより）



奈良では、会員11名が奈良放送局前、近鉄奈良駅広場においてスタンディングアピール、リレートーク、チラシ配布で、「梶井会長はただちに辞任せよ」、「受信料支払い義務化反対」などと抗議行動を行いました。宣伝に足を止め、NHKの安倍政権擁護報道のひどさについて話し込む人が何人もいました。梶井会長が辞任するまで受信料支払を凍結して、NHKから裁判所を通して支払いの民事督促を受けたことを、会員の一人がリレートークで紹介しました。NHKの脅しとも言える強引な受信料取立てに異議申し立てをしてNHKと裁判で争うことを表明し、支援を訴えました。



受信料支払い民事督促に異議を申し立て、法廷闘争へ

10月、奈良の会の一会員に、奈良簡易裁判所より、NHK受信料を支払うよう督促が来ました。この会員は、NHKのニュース番組などで安倍政権擁護の度合いが強いことに疑問を感じ、受信料支払いを凍結しています。受信料の支払いは、無条件の義務ではなく、視聴者とNHKが交わす「受信契約」という双務契約の上での支払い義務です。従って、NHKが公共放送としての責務、特に放送ガイドラインで「生命線」と謳っている「政府からの自立」が履行されないならば、視聴者には、受信料支払い義務の履行を停止する権利が留保されるべきものです。

NHKは放送法第4条で定められている・政治的に公平であること・報道は事実を曲げないこと・意見が対立する問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすることから著しく逸脱し、政府の広報機関化が進み、最近では、“アベチャンネル”と揶揄されています。特に、靱井会長就任以降の放送内容は、一層ひどくなっており、受信料支払いを凍結することは、“視聴者・市民のNHK”になって欲しいと願う視聴者の強い思いからのやむにやまれないものと言えます。

今回の支払い民事督促に対し異議申し立てをし、受信料支払い裁判を通して、NHKが放送法で定められた公共放送から著しく逸脱していることを訴えようとするものです。

裁判は2016年冒頭から奈良地裁で始まります。法廷の傍聴、カンパなど各般に亘るご支援をお願い致します。

NHK受信料「義務化」に反対

受信料支払い義務化は、過去3回（1966、1980、2007年）、放送法改正案という形で検討、提案されましたが、いずれの場合も見送り、廃案になりました。

今回2015年9月24日、自民党「放送法改正に関する小委員会」が、マイナンバーを活用する受信料支払い義務化の検討を、NHKと総務省に要請しました。

10月1日靱井会長は「マイナンバーは使えると思う。積極的に検討したい」と述べました。

総務省は11月2日「放送をめぐる諸課題に関する検討会」を立ちあげ、検討を開始し、2016年6月を目途に第一次取りまとめを行うとしています。

義務化されて、受信料強制徴収になれば、NHKは「視聴者・市民のための公共放送」という立場をとることをやめ、視聴者の声を聴くこともなくなり、「国営放送局」になってしまいます。戦前の「大本営発表」への回帰は絶対に許すわけには行きません。

NHKに言いたい

NHK おかしおまっせ

- ・アベさんの映像時間 ながすぎや
- ・大事なニュースいつも後回しで短いわ
- ・国会中継もつきつちりやって
- ・政府に都合悪いこと隠さんといて
- ・戦争法案の手助けせんといて
- ・国民の声ちゃんと伝えてんか
- ・政治家との会食やめてんか
- ・昔の「大本営発表」放送になったらあかんでえ

靱井会長さん はよう辞めてんか

- ・ハイヤー代ぐらい自分で払いなはれ
- ・アベさんに忠義 尽くさんといて
- ・公共放送って何か分かってまっか
- ・経営委員会さん
こんな靱井会長
すぐ罷免しまひよ

NHK問題を考える奈良の会

BPO意見書 自民、総務相の放送への圧力を批判

BPO（放送倫理・番組向上機構）の放送倫理検証委員会は、11月6日、2014年5月に放映された番組「クロズアップ現代」などでの「出家詐欺」事件の報道について「重大な放送倫理違反があった」とする意見を公表し、NHKに幾つかの問題点・改善事項を示しました。

この「クロ現」問題を対象に4月28日総務大臣がNHKに厳重注意を行い、自民党情報通信戦略調査会がNHK執行部を呼び事情聴取する（4月17日）ということが行われました。これらの

ことについて、BPOは「放送法の保障する『自律』を侵害する行為」、「政権与党による圧力そのもの」と厳しく批判しました。

BPO（放送倫理・番組向上機構）とは、

NHKと日本民間放送連盟が、放送界の自律と放送の質向上のため2003年に設置した第三者機関。視聴者などから指摘された番組の内容や取材、制作上の問題点を検証し、放送局に対し意見を示す。再発防止策の提出を求めることもある。

監視・激励の声を放送局の視聴者窓口へ

放送局	電話	FAX	
NHK	東京	0570-066-066	03-5453-4000
	大阪	06-6949-5500	
読売TV	日テレ系	06-6947-2500	なし
毎日TV	TBS系	06-6359-1123	06-6375-7656
ABC TV	テレ朝系	06-6453-1111	06-6450-1116
関西TV	フジ系	06-6314-8080	なし
KBS京都	独立	075-431-2160	なし

短歌
浅部 禎一
民主主義問いてデモする若き子ら
この国山河の明日(あした)を信ず
一億の言葉の重み君知るや総火の玉が
総懺悔せし世を
行基さん托鉢御坊と並び立ち
秋の陽浴びて平和訴求す

お知らせ

第3回講演会

日時：2016年3月5日(土) 13時30分～

場所：奈良県文化会館 集会室A・B

演題(仮)：受信料金義務化

講師：醍醐 聡 さん(東京大学名誉教授、NHKを監視・
激励する視聴者コミュニティ共同代表)

主催：NHK問題を考える奈良の会

入会のご案内

◇ 入会申込

- ・ FAXの場合 0742-26-3010
NHK問題を考える奈良の会(奈良合同法律事務所内)
- ・ 郵送の場合 〒630-8213 奈良市登大路聴36 大和ビル4F
奈良合同法律事務所内 NHK問題を考える奈良の会

◇ 会費(1口500円、複数口歓迎)の納入

- ・ 郵貯銀行への振込み
 - ① 払込取扱票(青)による払込 有料(窓口130円、ATM80円)
口座記号番号：00990-5-331216、
口座名称(漢字)：NHK問題を考える奈良の会
 - ② ゆうちょ口座間送金(払込者がゆうちょ口座を持っている場合)
記号入力：009905、番号入力：331216、料金不要



編集後記

- ◆ ニュース第2号のお届けが大変遅くなりました。
- ◆ 政権与党によるマスメディアへの干渉・圧力がますます強まっています。
- ◆ マスメディアへの一層の監視・激励の声が求められます。
- ◆ 年明けから始まる受信料裁判 物心両面でのご支援お願い致します。